

2026(令和8)年2月24日

京都府知事選挙

予定候補者 ○○ ○○ 様

(一社)京都府聴覚障害者協会

会長 吉田 航

参政権保障委員会

担当 田中 勇吾

令和8年度京都府知事選挙予定候補者の皆様へ

「公開質問状」へのご協力をお願い

私ども「参政権保障委員会」は、京都府内の聴覚障害当事者団体である一般社団法人京都府聴覚障害者協会において、参政権の保障を目的とした選挙における情報保障、及び社会参加の促進のための運動に取り組んでいます。

さて、任期満了による京都府知事選挙が3月19日告示、4月5日投開票で予定されています。きこえる人は、テレビ報道や街頭演説等で立候補予定者の政策や考えを知ることができますが、きこえない・きこえにくい人は、手話通訳や文字情報の付与が不十分なため、参政権の行使ができません。きこえない・きこえにくい人のおかれている状況をご理解いただき、障害者福祉をはじめ、きこえない・きこえにくい人への施策について明確にしていきたいことから、公開質問を実施することにいたしました。

ご回答結果は告示前に(一社)京都府聴覚障害者協会のホームページ上で掲載させていただきますとともに協力団体の広報媒体にて周知いたします。

告示を間近に控え、ご多忙の折とは存じますが、ご協力いただきたくお願い致します。なお、回答をいただけなかった場合は「無回答」と表示して公開いたします。

京都府では2018(平成30)年3月12日に「言語としての手話の普及を進めるとともに聞こえに障害のある人とない人とが支え合う社会づくり条例」が制定され、国においては「障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法」が2023(令和5)年5月25日に施行され、2025(令和7)年6月25日に「手話に関する施策の推進に関する法律」(以後「手話施策推進法」という。)が施行されています。

<1>

「手話に関する施策の推進に関する法律」に基づいた京都府の独自施策についてお答えください。

(1) 第六条 手話を必要とする子どもの手話の習得の支援に関わる京都府の施策について

「聴覚障害児支援中核機能強化事業」についていかがお考えですか？

- ① 京都府として「聴覚障害児支援中核機能強化事業」を行う
- ② 京都府として独自施策を行う(具体的に:)
- ③ 行わない
- ④ わからない

(私たちの願い)

聴覚障害児には、乳児からの適切な支援が必要であり、きこえない・きこえにくい子どもと保護者に対し適切な情報と支援を提供するなどの切れ目のない支援が求められると考えています。

(2) 第十条 地域における生活環境の整備等

1 項 地域で手話を使用して日常生活・社会生活を円滑に営むことができる環境の整備に関わって

京都府公安委員会の運転免許試験場できこえない・きこえにくい人が運転免許の更新講習を受ける際の情報保障について

- ① 京都府として独自施策を行う(具体的に:)
- ② 京都府として独自施策は行わない
- ③ わからない

(私たちの願い)

公的機関で情報保障を講じるための予算措置についてどのようにお考えですか。いつでも情報保障を講じるための予算措置を整えることによって、きこえない・きこえにくい人の参加保障に寄与すると考えています。

(3) 第十条 地域における生活環境の整備等

2 項 災害等の非常事態が発生し、又は発生するおそれがある場合に安全を確保するための手話による情報提供について

感染症を含む災害や非常事態に、聴覚障害者への情報保障の施策はどのようにお考えですか？

- ① 京都府として独自施策を行う(具体的に:)

② 京都府として独自施策は行わない

③ 市町村に任せている

④ わからない

(私たちの願い)

災害時やコロナ禍での緊急事態宣言発出で、政府や知事会見などのテレビ放送やネット動画が増えてきました。これらの多くは住民の安全に関わる重要な情報ですが、手話通訳や文字による情報保障がなければ、きこえない・きこえにくい人は適切な行動をとることができません。

(4)第十五条 人材の確保

京都府庁 障害者支援課に、聴覚障害者支援の専門性を持ち政策立案のできる職員の配置について

① 京都府として積極的に配置する(具体的に:)

② 京都府として配置は考えていない

③ わからない

(私たちの願い)

従来、京都府職員で聴覚障害者支援に専門的な知識を持つ職員が配置されていましたが、現在は不在です。単に手話通訳対応をするためでなく、政策立案時に十分な専門性が必要です。

(5)第十五条 人材の確保

京都府の手話通訳者養成事業・派遣事業の予算増額、手話通訳者の身分保障の改善について

① 京都府として処遇の改善を考えている(具体的に:)

② 京都府として処遇改善を考えていない

③ わからない

(私たちの願い)

聴覚障害者の人権と命を支える手話通訳者は登録の有償ボランティアの立場で、その身分保障は40年間ほとんど改善されていません。新しく手話通訳者になる人材の養成も十分ではなく、手話通訳者は高齢化(60歳前後が大半)しています。

<2>

京都府立聾学校、京都府立聾学校舞鶴分校への通学環境についてお答えください

① 京都府として市町村の通学支援に対して補助を行う(具体的に:)

② 各市町村の通学支援事業に任せる

③ わからない

(私たちの願い)

京都府北部にある綾部市をはじめ、一部市町村では舞鶴分校への通学環境を保障するための通学支援事業を実施しています。本来は京都府教育委員会が通学環境を保障するべきものと考え

えますが、聴覚障害児の発達保障について市町村が独自に実施しているものです。京都府教育委員会または京都府として保障されるものと考えます。

<3>

上記のほか聴覚障害者福祉施策について、貴殿が特に取り組みたいと考えていることをお書きください。

以上

未筆ながら貴殿の京都府知事選挙のご健闘をお祈りいたします。

※お忙しい中、誠に恐縮ですが、以上についてのご回答を3月10日(火)必着で下記の連絡先にお送りくださいますようお願いいたします。メール(PDF データ添付)でもFAXでも結構です。

【公開質問 お問い合わせ・回答送り先】

参政権保障委員会

〒604-8437 京都市中京区西ノ京東中合町2番地

京都市聴覚言語障害センター気付

一般社団法人京都府聴覚障害者協会

FAX (075)841-8433

TEL (075)432-7705

E-mail info@deaf-kyoto.or.jp

担当 田中

(協力団体)

京都府手話サークル連絡会

京都手話通訳問題研究会

社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会

以上